

いつでも

喜多方暮らし

体験ツアー

初めての訪問でも安心！
市の担当者が市内を
ご案内します。

こんな方に利用オススメ！

- ▶ 喜多方市に観光で来たことはあるけど、移住目線では訪れたことがない。
- ▶ 先輩移住者に話を聞きたいけど、喜多方市に知り合いがない。
- ▶ 市街地から離れた集落に住みたいが、下見のための交通手段がない。

⇒ご希望に応じた案内ができます！



いつでも喜多方暮らし体験ツアー

喜多方市への移住や二地域居住に興味のある方が、喜多方市を暮らし目線で体験できるよう、市の担当者が市内をご案内する体験ツアーを実施しています。

日程や見学場所は、ご相談に応じて対応しますので、お気軽にご利用ください！

参加対象者

以下の全ての要件に該当する方

- ・喜多方市外に居住し、かつ、本市への移住や二地域居住に関心のある方
- ・喜多方市暴力団排除条例(平成24年喜多方市条例第32号)第2条第3号に規定する暴力団員等でない方

体験ツアー日程

参加者が希望する日(原則1日(9時~17時)以内)

※都合により希望日に実施できない場合もございますのでご了承ください。

体験ツアー内容

参加者が希望する内容を基に相談・決定し、主に市内で行う次に掲げる内容とします。

- ・生活環境や自然環境等の見学
- ・公共施設の見学
- ・先輩移住者への相談や訪問

参加費用 **無 料**

※喜多方市までの往復交通費、飲食代、宿泊費、体験料、燃料代等は参加者の負担です。

なお、宿泊費は「喜多方市移住希望者お試し滞在支援事業補助金」、県外からの往復交通費は「ふくしま移住希望者支援交通費補助金」の対象になる場合がありますので、下記HP等でご確認ください。

体験ツアー申込みから実施までの流れ

① 申込み

参加希望者は、体験ツアー希望日の20日前までに、下記の申込み先にメール等により申込書を提出します。 ※申込書はHPよりダウンロード

② 相 談

市は、電話またはメール等により、参加希望者から体験ツアーの希望内容について聞き取りを行います。

③ 提 案

市は、体験ツアーのプランを作成し、体験ツアー実施日の5日前までにメール等により行程表を送付します。

④ 実 施

市は、行程表に基づき体験ツアーを催行します。
なお、体験ツアー中の移動手段は原則として公用車とします。
※参加者にチャイルドシートを必要とする方がいる場合等は、参加者は自家用車で移動してください。

申込み
問い合わせ

喜多方市役所地域振興課

〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2

電 話

0241-24-5306 FAX 0241-25-7073

メー ル

chiiki@city.kitakata.fukushima.jp

H P

<https://www.city.kitakata.fukushima.jp/site/iju-info/>

いつでも喜多方暮らし
体験ツアー

